

# 序

公益社団法人日本放射線腫瘍学会 理事長 宇野 隆

緩和的放射線治療は、がんによるさまざまな苦痛を軽減し、患者さんご家族の日常を支える重要な医療です。しかしその有用性がある程度認識されているにもかかわらず、提供体制には地域差や施設差、そして医療者による差が残り、十分に活かされてない現状もあります。

本ガイドラインは、そうした状況を改善し、緩和的放射線治療を必要とする患者さんに適切な医療が届けられるよう、診療の標準化と質の向上をめざして作成されたものです。緩和的放射線治療の領域に特化した体系的なガイドラインが刊行されるのは本邦で初めてであり、本書は日本放射線腫瘍学会として長く求めてきた基盤整備の大きな一歩となります。がん診療に携わる多職種が共通の知識を持ち、根拠に基づく治療選択を共有できることは、患者中心の医療を進めるうえで極めて重要です。

本書には、緩和的放射線治療の基本概念から、臨床的疑問に基づく推奨まで、日常診療に直結する内容が精緻にまとめられています。多数の医療者の参画、体系的文献レビュー、外部評価・患者市民参画を経て構築されたプロセスは、本ガイドラインが単なる専門家の意見集ではなく、幅広い視点を踏まえた実践的な指針であることを示しています。緩和的放射線治療委員会の設置以来、その普及・啓発にリーダーシップを発揮されてきた高橋健夫先生をはじめ委員会およびワーキンググループの諸先生方に、学会を代表して深く敬意を表します。

私たちが本ガイドラインに込めた願いは明確です。苦痛と向き合う患者さんに、確かな科学的根拠に基づいた「よりよい選択肢」を届けたい、ということです。本ガイドラインが、医療者にとっては診療を支える確かな道標として、患者さんやご家族にとっては、放射線治療への理解と安心につながる支えとして役立つことを心より願っています。

本書が、緩和的放射線治療の普及と質の向上を推し進め、より多くの患者さんが必要な時に必要な放射線治療を受けられる社会の実現に寄与することを強く期待いたします。

2026年6月